

BSE（牛海綿状脳症）の発生や食品の虚偽表示問題等、国民の「食」に対する関心が高まっていることに応え、消費者重視の姿勢を貫き、食の安全・安心確保のために以下の施策等を通じ万全の対策を推進してまいります。

食品の安全性を確保するため、国民の健康の保護を最優先に、科学に基づいた食品健康影響評価（リスク評価）に万全を期します。

残留農薬や既存添加物等について基準の設定や安全性の評価を進めるとともに、監視指導計画の実施を通じて、保健所や検疫所における食品衛生監視の充実強化を図ります。さらに、国民の健康保護の観点から食品表示制度の見直しを行うとともに、消費者、事業者、行政などの関係者相互間で食品安全に関する「リスクコミュニケーション」を推進します。その結果、食品がいつ、どこで、どのように生産・流通されたかなどについて消費者がいつでも把握できるいわゆる「トレーサビリティシステム」の導入促進、さらに食品表示の義務づけの拡大と厳格化を進め、安心できる食品を購入したいという消費者のニーズに応えてまいります。

また、国民一人ひとりが自らの「食」について考える「食育」に関する国民運動の展開、「食」と「農」をつなぐ地産地消の促進などにより、国民の心と体の健康を促進し、健全な食生活の実現を目指します。